

## 1. 北2西4地区の開発概要

当地区は、札幌の目抜き通りである札幌駅前通に面し、また、国の重要文化財に指定されている北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）の正面に位置する街区で、札幌の都心部にとって極めて重要なエリアである。

開発プロジェクトは、赤れんが庁舎東側の三井ビルの建替と、南接する日本郵政公社（現日本郵政）北海道支社の改修に端を発するものであるが、当エリアの特性を踏まえ、事業者との協働により、都市全体の魅力を高め、都心の活性化に資する高次な都市機能の導入と魅力ある都心空間の創出を目指したものである。

具体的には、駅前通沿道へのにぎわい用途の導入、オープンスペースの整備、札幌駅前通地下歩行空間への接続、DHCプラントの整備、そして詳述する「北3条通の広場化」などの公共貢献が計画され、これらを評価した都市再生特別地区の都市計画決定により、容積率制限を緩和した開発プロジェクトが実現した。

## 2. 札幌市北3条広場の整備概要

北3条通は、札幌市の総合計画「第4次札幌市長期総合計画」（平成12年1月策定）において、人が集い楽しめる機能の確保や魅力的な街並みの形成を促進する「4つの骨格軸」の1つとして位置付けられている。

また、「都心まちづくり計画」（平成14年6月策定）では、「うけつぎの軸」として、新たな魅力の創出による都心の発展を将来に、また東方向へつなげていく通りの形成を目標に掲げている。特に北3条広場を含む道庁周辺エリアは、この軸の基点として、北海道庁街区の価値と呼応する機能・空間を確保することにより、一帯の集客交流資源としての質を高めることを目指している。

さらに、「さっぽろ都心まちづくり戦略」（平成23年1月策定）では、市民活動や交流を創出する場、人々の回遊を生み出す拠点となる空間等の位置付けを持つものとして、この広場の整備を掲げている。

これらの行政計画を基に、札幌市では将来の広場化を見据えた空間活用の実証実験を行い、その有効性を確認してきた。

そして、前述の都市再生特別地区と同時期である平成19年に、「北3条広場」の都市計画決定を行い、そこから広場の整備に向けた官民協働による取り組みが始まった。

翌年の平成20年には、事業者、有識者、札幌市等からなる「北3条広場委員会」を設置し、「北3条広場の整備に関する提言書」をとりまとめた。

さらに、平成21年からは、「北3条広場デザイン検討会議」を開催。本会議では、「周辺のまち資源と調和した上質なデザイン」をコンセプトとし、赤れんが庁舎、イチョウ並木、現在も舗装下に保存されている木塊舗装といった歴史的資産を受け継ぎつつ、未来を感じさせることや、周囲との調和・一体化による連続的景観づくりを目指した検討を進めた。

平成25年4月に工事着手した後も、デザイン検討を並行して進め、現地でのモックアップ作成などによる細部検討を経て、平成26年7月に工事完了を迎えることとなった。

なお、前述のとおり、この広場整備は民間事業者による公共施設整備が行われた全国的にも珍しい整備手法を用いており、民間活力導入のモデル事業となるものと考えている。



## 3. 管理運営について

管理運営にあたっては、広場を公の施設として位置づけるとともに、イベント実施などに柔軟な対応ができるよう広場条例を制定した。また、民間事業者のノウハウを活用した効果的な運用を目指し、指定管理者制度を導入。当地区を含む札幌駅から大通公園周辺までの一帯のエリアマネジメントを展開する札幌駅前通まちづくり株式会社が管理を行っている。

同社は、広場に近接する札幌駅前通地下歩行空間の地下広場の指定管理者でもあり、同一管理者で運営することによって、北3条広場だけの取り組みにとどまらず、地下広場との連携による地上・地下一体となったにぎわいの創出に繋がる活動が期待されている。

## 4. おわりに

現在隣接する札幌三井JPビルディングの開業も伴い、多くの方が広場を訪れ、広場周辺の人の流れが変わりつつある。

また、広場の供用開始に合わせて公募した愛称は、応募作542件の中から「アカプラ」に決定した。今後、この愛称を積極的に活用していくことで、より多くの方に親しまれ、愛着のある存在となるよう努めていきたい。

（札幌市都心まちづくり推進室係長 笹森長武）